

## 令和2年度 予算編成方針

令和2年度は、第5次総合計画の計画期間の最終年度となることから、これまでの施策の成果について十分に検証し、新たな総合計画に向けて、実効性のある施策・事業を実施するとともに、市長が掲げる前進ビジョン等を踏まえ、新たな地域ニーズに対応した施策展開を考えていく必要がある。

歳出面では、幼児教育保育無償化や消費税率の引上げによる影響の通年化に伴う経費の増加や会計年度任用職員制度導入など、国の施策の変更による増加が予定されている。

特に制度改正を伴う経常経費については、その影響を十分に精査し予算計上に努めるものとする。

また、引き続き、公共施設等の維持保全に適切な対応をするための修繕予算枠を設けるとともに、投資的経費については、第10次実施計画に沿った予算編成を行っていくこととする。

### 日本経済の状況

○ 内閣府が公表する月例経済報告によれば、わが国の景気は「輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしている。

一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

### 地方財政を取り巻く状況

○ 国の「経済財政運営と改革の基本方針2019」によると、骨太方針2018に掲げた経済再生と財政健全化の実現を目指した取り組みを引き続き加速・拡大するとともに、新たな時代への挑戦であるデジタル化を原動力とした「Society 5.0」実現を掲げ、それにふさわしい時代の仕組みづくり、デジタル・ガバメントによる行政の効率化と、証拠に基づく政策立案を始めとする行政改革を推進していくとしている。

○ 地方行財政に対しては、すべての行政分野における多様な広域連携の推進、公営企業のさらなる経営改革を推進するとともに、国の取り組みを合わせた歳出改革等を加速・拡大することを求めている。

## 本市の財政状況

### 《歳入》

- 平成30年度決算では、歳入の根幹をなす市税は、法人市民税の回復もあり、約155億円となり前年度比で約6.8億円の増加となった。
- 主な税目別にみると、法人市民税は、法人税割額の増加により10.7億円となり前年度比で約3億円増加し、固定資産税が評価替えによる路線価の上昇などにより62.4億円となり前年度比で約3億円増加したものの、個人市民税は、ふるさと納税制度の影響により、前年度と同額程度の71.5億円となった。
- 平成27年度の市税と比較すると、人口の増加や区画整理事業の進展などにより約2億円増加しているが、人口1人あたりの個人市民税は、平成27年度と平成30年度は7.8万円であり横ばいとなっている。

### 《歳出》

- 歳出に充てている一般財源総額は、平成30年度と平成27年度を比較して約4億円増加しており、主な要因は次のとおりである。
- 民生費の一般財源充当額は、国の社会保障制度拡充や人口増加、多子高齢化などと相まって、約62.5億円（歳出全体に占める割合は35.1%）となり、約4.7億円増加した。
- 土木費の一般財源充当額は、区画整理事業への支援などにより、約22億円（歳出全体に占める割合は12.4%）となり、約2.6億円増加した。
- 公債費は、過去の地方債に係る償還が終わったことにより、約12.3億円（歳出全体に占める割合は6.9%）となり、約2.8億円減少した。

### 《今後の動向》

- 本市の将来人口推計（仮）によれば、2030年まで人口は増加すると推計されるが、子育て世代の流入が続く一方で、65歳以上の人口が増える傾向となり、人口構造は着実に変化していくと予測している。
- 市税については、人口増加や景気の回復傾向などにより、全体としては緩やかな増加が見込まれる。  
市民税は、全国的な広がりを見せるふるさと納税制度の影響による個人市民税の流出が、本市の財政に影響を及ぼし、法人市民税は、法人税割の税率改正による減少が見込まれるが、企業の業績に大きく左右されるため、今後も引き続き世界経済や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。  
固定資産税は、区画整理事業の進捗や地価の上昇を背景に、住宅環境に恵まれた本市は、今後も緩やかな上昇となることを見込んでいる。

- 国の制度改正により、年度間の税収変動が大きい法人市民税法人税割の一部が従業者数を交付基準とした法人事業税交付金に変わることから、新たな歳入として見込んでいる。
- 社会保障関係経費について、高齢福祉費の伸びに加え、新たに導入される幼児教育・保育の無償化の影響により、児童福祉費関連費の大幅な上昇が見込まれる。
- 働き方改革の重要な基盤として、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、新たに会計年度任用職員制度が導入されるため、大幅な人件費の上昇が見込まれる。
- 公共施設等の老朽化対策等に対応するため、令和2年度において個別施設計画を策定し、長寿命化対策として建物等の改築や更新等を計画的に実施する必要がある。
- 地方公会計により得られた情報を利用し、これまで把握することが困難であった課題の把握を図り、経常経費抑制、投資的経費の財源確保などに繋げるとともに、短期・中長期的視点から適切な財政運営に努める必要がある。

## 令和2年度の歳入一般財源見込みと特定財源の確保

- 令和2年度一般会計における歳入一般財源の総額は、緩やかな景気回復に支えられ個人住民税や固定資産税が増加したことにより、市税は約156億（令和元年度152.6億円）と見込んだ。
- 地方譲与税及び県税交付金等は、法人市民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税交付金が創設されたことにより、約23.6億円（令和元年度20.5億円）と見込んだ。
- 国庫補助金等については積極的に要望しつつも、獲得することによるその後のランニングコストも検討し、過度に市の将来負担に繋がらないよう十分に精査することとし、補助率の圧縮等も勘案し、確実に見込める額を予算計上するものとする。
- 国・県補助金はもちろん各種財団等の補助金の獲得を始め、市税等の収納率の向上、財産収入・広告料収入等の増収のための方策を取るなど歳入確保に努めるものとする。
- 特別会計も含めて、地方債や債務負担行為については、世代間の公平性に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、中期財政計画に掲げた目標を堅持しつつ、活用していくものとする。

## 予算編成の考え方

- 第5次総合計画の計画期間の最終年度となることから、これまでの施策の成果について十分に検証するとともに、新たな総合計画に向けて、実効性のある施策・事業を実施する。
- 市長が掲げる前進ビジョン・前進政策は「人づくりから始まるまちづくり」を目指すものである。既存事業においても、人づくりの観点から検証を行い、適宜必要な見直しや事業の再構築を進める。
- 将来負担等を考慮した財源の確保・創出を行うとともに、PDCAサイクルに基づく事業の改善や見直しを実施し、経費の節減に努める。
- 歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、既存事業の廃止や見直し、歳入の確保を図るなどして財源を確保する。
- 総合戦略に掲げられた目標、第2次経営改革プランに掲げる基本視点及び戦略を推進する事業の展開に努め、市民ニーズに的確に対応しつつ、持続可能な行財政基盤の構築を目指す。
- 特別会計については、特にその設置趣旨を十分に踏まえて、経営改善に努め、一般会計からの繰入金に頼ることなく、健全な財政運営を維持できるようにする。
- 下水道特別会計及び農業集落排水処理施設事業特別会計は、公営企業会計を適用し、より一層の経営基盤の強化とマネジメントの向上を目指す。

## 予算編成の手法

- 本年度においても従前の枠配分方式と一件査定方式のメリットを併せた「新枠配分方式」を採用し、経常経費の肥大化の抑制及び予算総額の精度を高め、優先順位の高い投資的経費を予算化し、限られた財源の効果的な活用を目指す。
- 投資的経費は、部配分とすることとし、各部ごとに予算配当に対する動機付けを強めることで、優先順位の高い事業に着実に予算を配当する。
- 経常経費は、事前に行った経常経費調査を基に、一件査定方式による査定を経た額を課の枠配分額として設定することにより、最少のコストを目指す。
- 第2次経営改革プランに基づき、市有建築物の老朽化対策等を計画的に推進するための「修繕予算枠」を設け、市有建築物の長寿命化や財政負担の平準化を目指す。